

各市町村教育委員会教育長 様

大阪府教育委員会教育長

臨時休業期間中の家庭学習支援等に係る図書カードの配付について（依頼）

標記につきまして、臨時休業期間が長期間に及ぶことから、幼児・児童・生徒等の家庭での学習支援及び心身の状況把握等を目的として、大阪府より図書カードを配付いたします。

つきましては、下記により配付しますので、貴所管学校園に周知いただきますとともに、御対応のほどよろしくお願いいたします。

その他、本件について御不明な点等があれば、下記連絡先まで連絡願います。

記

1. 配付対象

- ・貴所管の幼稚園、幼稚園型認定こども園（1号子ども）、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、支援学校に在籍する幼児児童生徒

2. 配付方法（配付の流れ）と留意点

（1）府内小中学校園等への配付

- ・各対象学校園に、図書カード（QRコードが印刷された用紙2,000円分）が業者から直接、4月22日より順次、幼児児童生徒の人数分配送されます。

（2）幼児児童生徒への配付

- ・家庭訪問や来校日等の際に、別添「府教育長メッセージ」と併せて、図書カードを幼児児童生徒や保護者に配付ください。
- ・配付の際には子どもの心身の状況把握に努めていただくようお願いいたします。その際、別紙「臨時休業中の児童生徒・保護者のケアのための具体的な取組みについて」をご参考ください。

（地域や個別の実情に応じて、保護者等に連絡した上でのポスティングや郵送での配付も可能ですが、電話等で確認をお願いします。）

※感染対策を十分に施した上での実施をお願いします。

※受領確認は必要ありません。

※趣旨に鑑み、原則臨時休業期間中の配付をお願いいたします。

（3）その他

- ・各学校園に配送された図書カードの余剰があれば、市町村教育委員会を通して、小中学校課学事グループまで御返却ください。

《本件連絡先》

大阪府教育庁
小中学校課 学事グループ 河合・辻尾
生徒指導グループ 中野・和田
TEL 06-6944-6886